

「（仮称）流山市こどもの権利条例」の制定に向けた 子どもからの意見聴取の実施概要

1 趣旨

「（仮称）流山市こどもの権利条例」の制定に向け、当事者であるこどもの声をアンケート・ヒアリング・ワークショップの3つの方法により聴取しました。その概要は下記のとおりです。

2 意見聴取の全体像

手 法	主な対象	実施時期	規 模
アンケート	市内の小・中・高校に在籍している 小学4年生～高校3年生	令和8年6月8日～ 7月24日	10,281人が回答
ヒアリング	アンケートでは声が聴かれにくいこ ども（障害のあるこども、不登校の こども、困難を抱えるこども等）	令和8年6月22日～ 7月24日	市内10の施設・場所
ワーク ショップ	児童館を利用する小学生を中心とし たこども 小・中学校の生徒	令和8年6月～7月	市内全児童館（9館） 小・中学校（4校）

3 アンケート

対象：流山市内の小・中・高等学校に在籍する小学4年生～高校3年生

期間：令和8年6月8日（月）～7月24日（金） / 実施方法：Google フォームによるウェブ回答

区分	回答者数(a)	対象者数(b)	回答率(a/b)	区分	回答者数(a)	対象者数(b)	回答率(a/b)	区分	回答者数	対象者数	回答率
小4	1,926	2,521	76.4%	中1	1,389	1,842	75.4%	高1	257	—	—
小5	1,787	2,505	71.3%	中2	1,414	1,838	76.9%	高2	340	—	—
小6	1,917	2,416	79.3%	中3	1,144	1,801	63.5%	高3	94	—	—
計	5,630	7,442	75.7%	計	3,947	5,481	72.0%	計	691	—	—
合計			10,281 人								

※ 小・中学生は授業やHRの一環でアンケートを実施しています。

※ 高校生は、実施方法が学校ごとに異なるため、対象者数や回答率は「—」と記載しています。

※ 「合計」には、学年が無回答の13人を含みます。

4 ヒアリング

アンケートでは把握しにくいこどもの声をていねいに聴くため、各施設等で日頃こどもと関わる職員・支援者が利用者等にヒアリングを実施しました。（7月24日こども未来課へ資料提出現在）

対象施設・場所	対 象	実施者	実施日
① 保育所・幼稚園（6施設）	年長児	公立保育所・幼稚園職員	6/22～7/15
② 児童発達支援センター（1施設）	通所児・保護者	児童発達支援センター職員	6/24 他
③ 重症心身障害児通所施設（2施設）	通所児・保護者	運営者、障害者支援課職員	6/29、7/14
④ こども食堂（2か所）	利用児	運営者、こども家庭センター職員	6/21、6/28
⑤ フリースクール（1施設）	利用児	運営者、こども未来課職員	7/17
⑥ 学童クラブ（4施設）	利用児	指定管理者、教育総務課職員	7/3、7/8、 7/15、7/16
⑦ 若者の居場所（2か所）	利用者	運営者、こども未来課職員	7/13、7/16 7/20、7/23
⑧ 特別支援学校（1校）	千葉県立東葛の森 特別支援学校生徒	学校、こども家庭センター職員 （※）	6/30～7/17
⑨ 地域子育て支援拠点（4施設）	利用者（乳幼児の保護者）	運営者、こども未来課職員	6月～7月

対象施設・場所	対 象	実施者	実施日
⑩ フレンドステーション（2か所）	利用児	指導課職員	7/2、7/7

※ヒアリング共通質問項目についてアンケート形式で回答して頂きました。

【共通の質問項目】①楽しいと感じるとき ②困っていること・つらいと感じること ③困ったときに相談できているか
④安心していられる場所 ⑤大人や社会にしてほしいこと ※①～⑤をこどもの年齢・状況に応じて施設別の質問にアレンジした

5 ワークショップ

市内すべての児童館において、「こどもの権利すごろく」を通じてこどもの権利を楽しく学んだうえで、参加したこどもへのヒアリングを行いました。小・中学校では、「どんなまちになったらいい？」「どんな大人がいてほしい（いてほしい）？」の2つのテーマを中心に、こどもたちが話し合いました。

実施施設：市内全児童館（9館） ／ 参加人数：約140人（小学生低学年中心）

小・中学校（4校） ／ 参加人数：約110人（小学校1校・中学校3校）

6 こどもの意見の反映等について

時 期	内 容
令和8年8月	こどもからの意見聴取の結果を子ども・子育て会議等に報告
令和8月～9月	こどもからの意見聴取結果も踏まえ、こども会議で「（仮称）流山市こどもの権利条例」の前文等の内容を検討・作成
令和8年10月～ 令和9年2月	こども会議を含むこどもからの意見聴取結果を踏まえ、こどもの権利部会で「（仮称）流山市こどもの権利条例」の条例骨子案、素案を検討・作成
令和9年1月以降	「（仮称）流山市こどもの権利条例」の骨子作成後に、意見聴取したこども・施設へ、意見の反映状況等をフィードバック

【添付資料】別添1 流山市こどもの権利に関するアンケート調査

別添2 流山市こどもの権利に関するヒアリング・ワークショップ 実施結果